

有限会社太田硝子店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和6年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和3年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができ「子ども参観日」の実施」を令和5年8月までに実施する。

<対策>

- 令和2年7月～ 検討会の設置
- 令和4年4月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和5年8月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討